

別記第十一号 (第四十八条関係)

剰余金計算書様式

平成何年度(地方公共団体名)何事業剰余金計算書

(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)

	資本金	資本剰余金				剰余金				資本合計
		再評価 積立金	受贈財産 評価額	富裕金	何々	減価 積立金	利益 積立金	利益 何々 積立金	未処分利益 剰余金	
前年度未残高										
前年度処分額										
議会の議決による処分額										
何々										
何々										
何々										
条例第 条による処分額										
何々										
何々										
処分後残高										(繰越利益剰余金)
当年度変動額										
何々										
何々										
当年度純利益										
当年度未残高										(当年純利益)繰越金

- (注) 1 欠損金計算書は、この様式に準じて作成すること。
 2 この計算書における△表記は、減か、損失又は欠損を示すものであること。
 3 前年度処分額、当年度変動額の欄中「何々」とあるのは、処分、変動の内訳について事由(何々積立金の積立、欠損補填、出資の受入れなど)ごとに記載すること。
 4 議会の議決による処分額の欄は、法律32条第2項から第4項の規定による議決による処分を行ったものについて、条例第 条による処分額の欄は、法律32条第2項及び第3項の規定に基づく条例の規定により処分を行ったものについて、それぞれ記載すること。